

私たちの提案 市民生活最優先の川崎市まちづくりプラン

川崎市総合計画第三期素案に対するパブコメ意見文集 2022. 1. 5

川崎民主市政をつくる会 編集

はじめに

福田市長は、選挙中、市民からの多くの要求に対する質問にダンマリを通しました。そして、選挙が終わったとたん、膨大な「総合計画素案」を提案し、1 回だけ市民説明会を開き、あとは、パブコメで意見を聞いたことにする作戦です。

その中身は、川崎民主市政の会が市長選挙中に批判をしてきた「大企業優先、福祉切り捨て、国の施策言いなり」そのものでした。

しかし、こんな卑怯なやり方、市民へのだまし討ちのようなやり方を許すわけにはいかないと、川崎民主市政の会として、パブコメへの投稿を呼びかけました。そして、その呼びかけに応じて、多くの方が「素案」の中身を読み、知れば知るほど「福田暴走市政」への怒りが広がり、パブコメ投稿行動に取り組みました。

12 月 27 日に、このパブコメは締め切りました。しかし、これで市のパブコメ報告を待つまで一段落というわけにはいきません。この期間中にも、小児医療費助成制度の中学までの拡充を、湯河原町が来年度から実施するとの素晴らしい情報が飛び込んできました。ついに、33 自治体の中で川崎市だけが「通院費助成小 6 でストップ」となったのです。福田市政の異常さがさらに際立っています。この事実を多くの市民に知らせたい！そして、市民の力で、市民のいのちと暮らしを守り、市民の声を聞く実現させましょう。

次の一歩として、市民からのパブコメ投稿のその後を行政まかせにせず、私たち自身が編集し、「市民の希望する川崎市総合計画案」意見集として発行し、多くの方に読んでもらう取り組みを行います。

1月 3 日までに集まったものを編集しました。地域と生活にねざした市民の市政への願い、市民の知恵と提言にあふれています。とても 1 回では読み切れない分量になりました。どうぞ、ご自分の関心ある政策からお読みください。そして、みなさんの意見をさらにお寄せください。

目次

- 総論 1 市民説明会を増やし、市民への周知不足を改善する
- 2 市民説明会をもっと開催する
- 3 計画策定にあたっての基本認識をトップダウンで決めるべきではない
- 4 デジタル化の一方的推進より人と人が関係を築くための文化施策を進める
- 5 公共空間を、民間の収益活動へ開放することは絶対にしない
- 6 「主な成果指標」の考え方について見直しをする
- 政策1 7 生命を守り生き生きと暮らすことが出来るまちづくりを進める
- 8 多摩川水害に備える対策を今すぐに始める
- 9 防災訓練のやり方を本来の目的に沿い、強化する
- 10 行政が「自助・共助」を最初に持ち出すのはおかしい。公助こそ優先です。
- 11 今後 10 年間で、生活保護費をピタ一文増やさないとおかしい
- 12 拠点開発で人口急増を招いたことに見合った住民福祉に力を入れるべき
- 13 特養ホームを増設し、高齢者のバス乗車券は以前のように無料に戻す
- 14 成人ぜん息患者医療費助成条例の「改善と維持」を進める
- 政策2 15 「子育てするなら川崎で」を取り戻す
- 16 小児医療費の中学卒業までの拡充や所得制限の撤廃を実施する
- 17 小児医療費助成制度を中学卒業まで拡充する
- 18 子ども医療費の無料化を中学卒業まで拡大する
- 19 園庭のある保育園を増設する

総論では
○人口減少社会への転換、少子化、○都市インフラの老朽化と有効活用
○産業経済を取り巻く環境変化○市民サービスのデジタル化

政策1では
○災害・防犯対策
○上下水道 ○浸水対策
○社会福祉○医療
○生活保護○感染症対策 他

- 20 子どもが安心して育つことのできるふるさづくりに、公の責任を果たす
- 21 子どもたちが健やかに育つことができる町をつくる
- 22 小学校4年生から中学3年生まで学習状況調査の拡充を行わない
- 23 中学3年生までいわゆる学力テストは行わない
- 24 学力調査の拡充に反対します
- 25 学習状況調査の中止を求めます
- 26 小中学校すべての学年を35人以下学級にする
- 27 授業改善研究事業について「少人数学級の推進」を基本にする
- 28 「学校司書の適正な配置」でなく、「全校配置」を明記する
- 29 かわさきGIGAスクール構想推進事業への心配
- 30 学校プールの全校設置を守る
- 31 教職員の負担軽減に正面から取り組む
- 32 司書資格を持つ正規職員の学校司書の全校配置をする
- 33 川崎市の図書館運営事業案について5点の意見
- 34 市民生活を豊かにする環境づくりを最優先にする
- 政策3 35 二酸化炭素ゼロの取り組みを市民にも企業にも明確な削減量で示し、最大限の努力を求める
- 36 地球温暖化対策、CO2排出量の削減目標を企業に求めるべき
- 37 地域住民としての「等々力緑地の民間活用での整備」への疑問と提案
- 38 児童公園を増設する
- 政策4 39 活力と魅力あふれる力強い都市づくりを進める
- 40 鷺沼駅前再開発は中止し、見直しをする
- 41 深刻な環境破壊をもたらす鷺沼駅前再開発は中止し、見直す
- 42 鷺沼駅前再開発のような都市機能の一極集中ではなく分散化をはかる
- 43 気候問題、エネルギー問題を前提に現在の鷺沼駅前再開発を中止する
- 44 西加瀬地区の民間事業の推進は、絶対反対です
- 45 西加瀬地区の民間事業の推進に絶対反対の10の理由
- 46 住民の生活環境を悪化させる西加瀬の物流センター計画は認めない
- 47 図書館、市民館、公共施設の増設を進める
- 48 新・宮前市民館、図書館基本計画の「指定管理方式」の問題点
- 49 活力と魅力あふれる力強い都市づくりを進める
- 50 市の文化芸術活動支援は評価できる、さらに拡充し継続する
- 51 ミュージアム所蔵品の水没の責任を明らかにする
- 52 博物館の建設を推進する
- 53 市政百周年の取り組みを急ぐ
- 54 市民館の増設を進める
- 55 「川崎郷土・市民劇」「かわさき演劇まつり」を百周年計画に入れる
- 56 川崎市スポーツ推進計画(案)に関する意見
- 57 身近な交通環境の整備を推進する
- 政策5 58 市民自治～市民が主体のまちづくりを進める
- 59 誰もが生きがいをもてる市民自治地域づくりを進める
- 60 市民の利便性を口実に、デジタル化、オンライン化を進めない
- 61 市民館に社会教育主事を配置する
- 62 平和・人権学習の市民参加と民主的な運営を守る

政策2では

- 保育・幼児教育
- 待機児童対策
- 学校教育
- 生涯学習
- 市民館・図書館
- 他

政策3では

- 脱炭素
- 地球温暖化
- 大気・水
- 資源循環 ○ごみ
- みどり ○公園
- 多摩川 他

政策4では

- 企業支援 ○商店街
- 農業 ○臨海部
- 港湾 ○拠点づくり
- まちづくり ○景観
- 道路 ○交通
- スポーツ ○文化芸術
- 観光 他

政策5では

- 町内会・自治会 ○コミュニティ
- 特別自治市 ○SDGs ○人権
- 平和 ○パラムーブメント
- 男女共同参画 他

※ 以下、全体構成の順に分類して、投稿意見を紹介します。

一部の文章は、編集のため、加筆修正しています。文責は編集者側にあります。

1 総論への意見 市民説明会を増やし、市民への周知不足を改善する

4年間の川崎市政の方向を決めるには、市民の意見を丁寧に聞くことが、その第1歩です。ところが、今回の市民説明会は、4年前は2回なのに1回だけ。川崎区や麻生区、多摩区の方からすれば、とても参加しにくいのは自明です。これはおかしい。コロナ禍、できるだけ、各地で、7, 80名以下の人数で開くべきでした。また、素案の内容も、インターネットや数カ所の閲覧会場でしかわかりません。市民日より12月特別号も、あの膨大な中身をほとんど伝えてはいません。B4ぐらいの両面刷りでした。全市民にわたせたのでしょうか。せめて、見開き4ページぐらいのボリュームでの説明であるべきです。周知が決定的に不足しています。これでは、市民の市政への関心は高まりません。まだ期間はあります。1月に、各区で最低1回は説明会を開催するべきです。また、要望があれば、説明に行くこと明記すべきです。また、2月に「案」となった段階で、再度の市民説明会やパブコメを実施すべきです。スケジュールがきついのは、理由になりません。市政の主人公は、市民です。そこが、今回の取り組みで感じられません。

2 総論への意見 市民説明会をもっと開催する

市民への説明会をもっといろいろな場所で、回数も増やして行ってほしいです。1回しか開催できないければ、その日に参加できない人があの膨大な資料を読みこまなければならない、市長の基本姿勢もわかりません。今からでも臨時開催してください。

子どもたちが健やかに育つ環境について、どんな家庭の子でも気兼ねなく医療にかかれる医療体制にしてください。医療にかかるのにお金を取るなんて非常識です。こんな最低の町で子育てをするなんて考えられません。

子どもが育つ場について、学校に行けない子どもたちはどこで育てばよいのでしょうか。学校やゆうゆう広場にいけない子は見捨てられるのでしょうか。学校に行けなくなった子供を持つ親は、一人で子供の将来を悩んでいます。どんな子どもたちも「川崎で生まれてよかった」と言われる最幸の町にしてください。そのために、学校外での学習の方法を多様にして、もっと受けやすくし、どんな家庭でもわかるように周知徹底してください。

子どもの思いに寄り添えるだけの教員を増やしてください。

3 総論 計画策定にあたっての基本認識をトップダウンで決めるべきではない

素案では、本市を取り巻く急激な環境変化として、①新型コロナウイルス感染症の影響②大規模自然災害の発生③脱炭素社会の実現に向けた取組の進展 を記載しています。

(意見)これらの地球規模の問題に対して、もっと住民を巻き込んだ議論をしてください。

川崎市の将来は、これらの問題と切り離せません。今までの生活様式を変えることまで考えなければならない問題です。そんな重大な問題を、一方的にトップダウンで決められて市民が従うことは、これからの世界を考える上で民主的ではありません。

川崎市は住民自治を目指しているところの計画にも示されています。コロナ禍、自然災害、気候問題など、長い時間をかけて市民と行政が協力しなければ解決できないことは、常に市民と行政で話し合いを続け、協力して連携する心構えを作り上げてゆく必要があります。

市民から見れば川崎市の計画は、今までの消費活動を煽る経済優先、利便性を追求することを優先するために、CO2排出を許容する計画です。若者文化を推し進める計画には、消費行動を当てにする姿勢が透けて見

えます。

これからは経済優先ではなく、限られた資源を有効に活用し、本当に私たちが健康に豊かに暮らすにはどうしたらいいか、今までの価値観を根本的に見直す発想が必要です。これは、多くの専門家や知識層からも提言されていることです。

川崎市の持続可能なまちづくりの姿勢が問われます。

4総論 デジタル化の一方向的推進より、人と人が関係を築くための文化施策を進める

素案では、計画策定にあたっての基本認識の本市を取り巻く急激な環境変化の4番目に、④ 社会のデジタル化の進展、を記載しています。

(意見)「だれ一人取り残さない、人に優しいデジタル化」これには疑問符がつきます。ICT 化の恩恵もありますが、同時に対面でのフォローが必要なこともわかってきています。デジタル化だけを一方的に推進するのではなく、人と人が関係を築くための文化施策にもっと力を入れてください。

川崎市はコミュニティ施策で希薄になった地域のつながりをつくることができると考えているようですが、つながり作りを目的にしてつながりができるものではありません。人が日々生活を営む中で、様々な興味関心や表現すること、学ぶことから複雑に人間関係ができ、そこから広がってコミュニティが形成されるものです。

デジタル化は、その一助となりますが、直接の表現などの文化活動、学ぶこと、直接の対話もバランスよくなければならぬという視点が、川崎市の計画には欠けています。

市民館、図書館、博物館などの社会教育施設の文化施策にもっと力を入れてください。

5総論 公共空間を、民間の収益活動へ開放することは絶対にしない

素案では、「将来を見据えて乗り越えなければならない課題の⑦で「都市インフラの老朽化と有効活用」⑧で「産業経済を取り巻く環境変化」で、「今後は、整備費・維持管理経費など中長期にわたる財政負担の増大や、人口動態等を踏まえ、公共建築物に関する機能のあり方や適正配置、都市インフラ全体の効率的かつ効果的な維持管理について検討を進めていく必要があります。」と記載して、さらに、以下を続けています。

「公共空間については、これまで国や地方公共団体等が公的な観点から自ら利用し、民間が活用する場合も収益目的の利用は抑制的でしたが、公共空間利用のニーズの高まりや維持管理における民間資金活用の拡大の要請から、民間の収益活動等への開放が進められており、全国各地で、公共空間における 広告の掲示や物品の販売、イベントなどの開催が行われ、これらの収益等をまちづくりに還元する取組が進められています。」と記載しています。

(意見)

ここには、公共空間に対する考え方の転換が示されています。今後財政負担が増えるから、今までタブーとされてきた公共空間まで収益活動の対象とするということは、これまでの無節操な乱開発と同じ発想です。

これからの時代は、気候問題や災害の多発、エネルギー問題など、これまでの人類の行いが省みられなければならないことは、今や周知のことです。それでもなお、同じことを続けるのですか？これまで行われてきた規制緩和が、本来公共が担うべきサービスや事業を破壊してきたという反省がなされなければなりません。

いかにお金を儲けるか、ではなく、これからは、いかにこの環境を維持するか、改善するかが、我々現代に生きるものの大命題です。それは、まちづくりでも市政でも最優先課題です。公共空間を、民間の収益活動へ開放することは絶対にしないでください。

6素案での「主な成果指標」の考え方について見直しをする(全体への意見)

(意見)

「素案」にはあらゆる施策に対する「成果指標」として数値が掲げられています。数値の中には、市民・子どもに対するアンケート結果の数値をもとに出されているものが多く含まれています。市長は説明会の中での答弁でも「最幸のまち かわさき」について子どもから高齢者の人々まで幸せの価値観が異なるわけでそれぞれの層でもっての幸せが違っていることを述べられています。『満足度』1

00%を目指す、そういう風にもいかないので・・・」と述べていました。

大切なのは「不満」と感じている人にとって何が原因なのかを考え、その「不満」を少しでも解消させるための施策はどういうことをするか？その具体的な施策が一番大切なのではないのでしょうか。現状よりよくする数値は出されていますが、その根拠となるものが明らかにされていません。数値のひとり歩き。こんないい加減な数値でいいのでしょうか？

私は、数値を出すのならば、市民にプラスになる施策として、「人員を増やす、施設を充実させる」などの具体的な数値を出すべきでだと思います。そういう視点でいくつか触れます。

<意味をなさない数値目標の例>

2-2-1「生きる力」を伸ばし人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進

・「学習が好きだ。どちらかと言えば好きだ」(中2) 現在 64.5% ⇒ 目標 67.0%

・「難しいこと…失敗を恐れないで挑戦する…」(中3) 現在 66.0% ⇒ 目標 75.0%

2-1 安心して子育てできる環境をつくる

<原因と対策をしっかりとすべき例>

子育て環境の整ったまちだと思ふ市民の割合 現在 32.2% ⇒ 目標 35%以上

→子育て世代が川崎から転出超過になっている問題への対策が求められています。原因をはっきりさせ対策を！

<趣旨とは違うと思われる例>

1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり

収入を伴う仕事をしている高齢者の割合 現在 31.8%⇒ 目標 38.3%

→この項目では高齢者の生きがいつくりや社会参加の促進がテーマになっている。

調査での「収入を伴う」ということばは「年金に頼らずに年寄りも働き。年金支出を減らす」ということにならないでしょうか。「年金収入」では生活できない高齢者の実態を具体的に把握しているのか。その問題を抜きにして、高齢者の就労を進めるのは趣旨が違う。

7 (政策1の①)生命を守り生き生きと暮らすことが出来るまちづくりを進める

(意見・要望)コロナ対策等の感染症に対しては、不十分な体制だと思います。保健所が減らされている。入院ができない、看護師がいない。医師がいない。最新の医療器具を使える病院が少ない。井田病院等市立病院を減らすことは絶対にあってはいけないと思います。人員も確保していなければ、いざという時には間に合わない。人員を確保するためには、処遇の改善も必要。命が最優先。老人介護施設での悲惨な事件があり、ここでも介護者の教育と処遇の改善が必要

8(政策1の①)多摩川水害に備える対策を今すぐに始める

(一昨年の台風19号による川崎市内外各地で発生した浸水被害に鑑み、総合計画素案に対して、以下のような意見を述べます。)

I. 今回の基本構想では、「今後発生が想定されるさまざまな危機事象に迅速かつ適切に対応し、災害発生の防止、被害の軽減をめざすとともに、各区において地域防災力を高めつつ、より機動的な対応を図るため、更なる危機管理体制の強化が求められています。」とあります。

しかし、その内容は、市が行政として果たす責務については具体的に触れず、結果的には「事後対処方式的対応」すなわち「問題が発生してから対応する」という無責任な内容になっている。今後、地球温暖化が進むことが予想され、それによる異常気象と異常降雨、異常洪水の発生が、現実的になっているとき市民の生命と財産を守るのは国・県・そして市の役割である。ここでまず指摘しておくべきは、行政が責任逃れをして、自助・共助のみを強調し、行政の果たすべき役割を回避しようという姿勢は、直ちに改めるべきである。

川崎市内外における浸水被害は、多摩川の決壊・越水による被害の発生と、内水氾濫による浸水被害の発生である。今後多摩川に関連する施策は「流域治水」の立場から各行政が参加した議論が進められると思うが、ポイ

ントは、「施策の主な課題」で記述しているように「今後発生が想定されるさまざまな危機事象に迅速かつ適切に対応し、災害発生の防止、被害の軽減をめざす」必要があることである。

すなわち「流域治水プロジェクト」の議論の結果を待って、動き出すのではなく直ちに必要な対策を今から進めるべきである。

具体的には、

1. 多摩川の危険箇所を公表し、それに対する河川管理者である国土交通省にその具体的対策を明らかにさせるよう市の責任において要請すべきである。
2. 多摩川への出水抑制をはかるため、公共施設(各種学校のグラウンドなど)等を利用した大規模貯留施設を設置すべきである。
3. 内水氾濫に備えるため、前述の大規模貯留施設の建設とともに、中原・幸・川崎区等にある、各排水ポンプ場の排水能力をアップし、多摩川が中規模程度の出水時や水位低下時にポンプ排水を行うことによって、内水氾濫を解消させるべきである。

市は、内水はザートマップを公表している。地域住民の意識を高めるには一つの方法かと理解はするが、もう一步進めて、内水ハザードマップで明らかになった浸水地域の内水排除を促進するために、この排水ポンプ施設を利用することができることになる。

9(政策1-①) 防災訓練のやり方を本来の目的に沿い、強化する

川崎市基本計画素案では「自主防災組織の育成、民間企業との連携、防災訓練や研修等による、自助・共助(互助)・公助の取組・連携の強化や各主体の防災意識の向上により、地域防災力の向上を図ります」となっている。この基本計画実施に当たって、以下のような課題があり、直ちに対応すべきである。

1. 自主防災組織の主体となる「町内会」は、参加住民の減少に加えて、高齢化が進んでいるという実態がある。「町内会」抜きの自主防災組織を作れる環境がないのである。よって、この点の改善が図られない限り、自主防災組織の育成は厳しいと言わざるを得ない。
2. また、行政と町内会が一体となって進めている防災訓練は、これはこれとして防災に対する「啓発」活動として、必要と思われるが、これを持ってして、防災訓練本来の目的が達せられることはない。すなわち、本番を想定した訓練が必要であると思われる。事前に役所の職員が来てテントを張って、準備をするのではなく、「何日の何時にこの程度の洪水が発生、地震が発生」ということのみを持って訓練を行うべきである。その中で、問題点を拾い上げ、本番に生かしていく必要がある。
3. 訓練で明らかになってくると思われるが、避難場所や規模、事前の備蓄の場所や規模、市の職員の避難地への派遣の可否、洪水災害と地震災害の対応の違い等の経験・教訓を積み上げていく必要がある。
4. なお、大規模災害では、現在市が想定している避難場所では対応できない。近隣の高層マンションや高層施設を持つ企業との事前協議を行い、災害時には避難場所として利用できるような協定を結ぶ必要がある。

10(政策1-①) 行政が「自助・共助」を最初に持ち出す？公助こそ優先

素案の「10年戦略1みんなで守る強くしなやかなまち」をめざす「基盤づくり」p105では、2025年の目標を「災害に強く、迅速に復旧できる基盤の構築」とし、2030年のめざす姿を「自助・共助(互助)・公助の力が高まり災害に強く迅速に立ち直れるまち」と記載しています。

(意見) 行政が「自助・共助」を最初に持ち出すのではなく、公助をまず優先すべきであり、「迅速に立ち直れる」のではなく「災害を起こさない町づくり」が一番の目標にすべきです。

- ・ 台風19号での大きな被害についての原因と対策が求められている。市が樋門ゲートを閉めなかったことによる水害であることがはっきりしていることに対する反省がなければまた同じ過ちを繰り返すことになる。

- ・ 避難所の問題について、中原区内で言えば、明らかに下沼部小や西丸子小は低い地盤のところであり、水害による避難場所としてはふさわしくない。地震と水害での避難場所の区別などもっとはっきりさせる必要がある
- ・ 水害対策については多摩川全体をどうするかが大事です。国、県、多摩川を挟む市町村と連携して対策をしていくことが大切であり、その具体的な内容がこの計画からは読み取れません。

11(政策1の②) 今後 10 年間で、生活保護費をピタ一文増やさないのはおかしい。

素案と同時に提案されている「川崎市今後の財政運営の基本的な考え方(改定素案)」p10には、生活保護費を今後 10 年間、同じ予算を想定しています。今後、高齢者が増加、とりわけ「単身高齢者の急増」が予想されています。川崎市の中期計画p29でも、1990年から2015年までに1人暮らし高齢者が5.1倍も増加したと記載されており、今後もこのスピードは続くと想定しています。

現在でも、一人暮らし高齢者は女性で、しかも生活保護費以下の国民年金しか受給できていない方が多数です。しかも、その年金する実質削減する計画を進行させています。当然、生活保護受給しなければならない方が自然増します。それを一切予算化しないということは、「窓口での水際作戦」(申請拒否)と、現受給者の打ち切りの強化しかありません。福祉を言う時だけ財政危機を叫ぶ市長。川崎市の財政はワースト1位なのではないか！

12(政策1) 拠点開発で人口急増を招いたことに見合った住民福祉に力を入れるべき

拠点開発で都市化を誘導し人口急増を招いた。それに見合った住民福祉に力を入れるべきです。武蔵小杉の拠点開発で、10年間に3万人近い人口増が生まれました。インフラ整備が後回しになったため、鉄道・保育園・学校の過密化、施設不足が大きな社会問題になりました。

今後 10 年間の川崎市の課題は、急激な人口増加にどう対応するのか、また、現役労働者への支援、子育て対策をどうするのかです。また高齢者や生活困窮者が増加している中で、特養ホームの建設や市営住宅の建設も多く多くの市民が待ち望んでいます。

川崎市は、人口減少に備え、公的施設の建設を抑制すると言っていますが、川崎市の統計でも人口減少は30年先です。今生きている高齢者や生活困窮者の状態に目をつむり、30年間増設しないで我慢しろというのでしょうか。

市営住宅への応募は5年前の9倍から現在は19倍と跳ね上がっています。さらに、今後、人口増加、困窮世帯の増加、災害時の宿泊施設、高齢化による単身世帯の増加などニーズは上がるばかりです。また入居待機者が2600人もいる特養ホームなどこれほど不足しているのに多様化、人口減少を理由に増設しないのは棄民政策そのものです。

憲法に定められた地方自治の本旨は住民の福祉です。

政令指定都市でトップの豊かな財政があるのに、それを市民の安心・安全な生活保障に使わないのは住民自治に反する行為です。

市は保育待機者ゼロを達成したと成果を誇っていますが、特養待機者もゼロを掲げ早期に達成を混ざすべきです。一人も路頭に迷うことの無いよう、市営住宅入居待機者もゼロを掲げ推進してください。

13(政策1) 特養ホームを増設し、高齢者のバス乗車券は以前のように無料に戻す

人口が今より減るのは30年後であり、30年間も今のまま特別養護老人ホームなどの不足を続けることは納得できない。今、市民にとって切実に必要なことは、すべきではないか。

高齢者のバス乗車券は、「あり方を検討」するのではなく、以前のように無料にしてほしい。老人が自由に外に出られるようにすること、それが、自家用車を減らし、二酸化炭素の排出を減らすことや、老人の介護度が高くなることも予防できることに、つながり、老人が外出して消費することで、経済効果もあると考えます。

14(政策1)成人ぜん息患者医療費助成条例の「在り方の検討」より「改善と維持」を

1, 機械的な見直しには反対です。1988年、国が公害健康被害補償法で新たなぜん息患者の救済を認めなくなりましたが、川崎市は今までの公害指定地域の川崎区と幸区を中心に要綱を作り救済してきました。全市にぜん息患者が多数いることが判り2006年の議会で市民の中に不公平感があってはまずいという事もあり条例を全市に拡大してきた経緯があります。

この制度を利用する患者さんが年々増えている現状は、病人が増える点は歓迎できませんが市民に親しまれ使いやすい制度であり、まさに昨今の社会情勢にあっている制度と言えます。改善の余地はありますが今すぐ他の制度にシフトしてはいけません。

2, 条例はアレルギー対策となっていますが「ぜん息」に特化したものです。アレルギー—患者との不公平感が課題となっているという理屈もついています。この課題も2006年の議会でアレルギー疾患との不公平との理由で「一割負担」が導入されたいきさつがあります。尚、整合性を図ると言っている国や県の制度は患者に直接手を差し伸べる内容は薄く、比較することには無理があります。

3, ○○計画のように10年経ったから見直すという政策ではありません。この条例は行政の努力もあり患者さんの立場から見れば何度か見直しがされ喜ばれてきました。この25年間、給料も上がらず、雇用の不安定化が進んできた中で、まさにこの制度は社会の状況に鑑み維持をしてゆく必要があります。政令指定都市の川崎市は地方交付税をもらっていないことで有名でした。「整合性」などの言葉を使い市民の健康や福祉に手を突っ込むのはやめてください。

15(政策2)「子育てするなら川崎で」を取り戻す

子ども医療費は、他自治体並みに中学卒業まで、所得制限なしで無料に。どんな親にも子どもの診察をお金のために、ためらわせてはなりません。

16(政策2)小児医療費の中学卒業までの拡充や所得制限の撤廃を実施する

この項に関しては、こう決め付ける形にするのではなく、市の財政なども勘案することを前提に、医療費助成を拡充することを目指し、その実現のための所得制限は行わないこととする。

最近の経済状況、特にコロナ下で、庶民の家計は逼迫している。こういう状況下では、医療費の助成は子供たちの学習環境を下支えすることになるからである。

17(政策2)子ども医療費の無料化を中学卒業まで拡大する

第3期実施計画素案の中に、子ども医療費無料化の拡大について、まったく見えません。他都市では、もう当たり前のように中学卒業まで子どもたちの医療費自己負担は無料化しているのに、なぜ、川崎市はかたくなに拡大しようとしないのでしょか。まったく理解できません。恥ずかしいことです。子育て支援というなら所得制限は撤廃して中学卒業まで自己負担を無料にしていくべきです。

18(政策2)小児医療費助成制度を中学卒業まで拡充する

川崎市の通院費助成は、小6で終わります。この面での川崎市の立ち遅れは明らかです。神奈川県 33自治体の中で、中学まで実施していないのは、川崎市と湯河原町だけでしたが、湯河原町は来年度から中学卒業まで実施することを発表し、ついに、川崎市だけになりました。また、関東 5つの政令市でも川崎市だけです。ひどすぎます。

医療費助成制度は、子育て支援策の柱として、多くの自治体が、財政難があろうと国の基準以上の拡充に努力しています。一方、福田市長の計画は、子育て支援に努力している自治体の足を引っ張る役割をしています。

素案でも、今後4年間に改善は見られません。小児医療費助成を中学卒業まで所得制限なしで実施す

ることをぜひ計画すべきです。

この計画を決めることになれば、「川崎 10 年戦略」の 2 番目「どこよりも子育てしやすいまちをめざす」、は、明らかなウソになり、「どこよりも子育てしにくいまちを続ける」になってしまいます。小児医療費助成制度を中学卒業まで拡充し、窓口負担と所得制限の撤廃を求めます。

19(政策2) 園庭のある保育園を増設する

園庭のない保育園の急増で子どもの遊び場がありません。

市内認可保育園395園のうち、園庭のない保育園は136園。34.5%、3園に1園が園庭のない保育園という状況です。特に武蔵小杉駅北側の14の保育園で園庭のある保育園はたったの1園のみです。毎日園児たちが公園探しで車の通る道を行列して歩いている光景が見られます。しかし、このエリアでは児童公園も数が少なく小さな児童公園に2園3園が集まり、後から来た保育園の園児たちはあきらめて別の公園を探しに行くということも日常茶飯事です。

昨年10月から今年9月までの間、市内認可保育園から届いた事故発生報告件数は1947件。うち園外活動で発生した事故は308件。その中には、園外活動中の園児の見失い3件、置き去り1件の報告もあったとのこと。

政令市で経済力のトップに行く川崎市が、開発には熱中するがそこに暮らす子どもがどういう状況の下で暮らしているのかに無頓着なのでしょうか？

20(政策2) 子どもが安心して育つことのできるふるさづくりに、公の責任を果たす

子どもは社会の宝として考える必要があります。保育園。幼稚園の民営化はおかしいです。子どもを利益の対象にしてはいけません。義務教育は無償にすべきです。(子どもの権利条約 28 条)給食、教材、就学旅行等

放課後の児童活動充実化を！現在「わくわく」として学童保育に代わる制度がありますが、学童保育の復活を願います。安全に見守るだけでなく、学童時の成長も望める学童が川崎にはありました。共働きが常になっている現在です。専門家を配置して学童保育の復活を望みます。

21(政策2) 子どもたちが健やかに育つことができる町をつくる

- 子どもたちが健やかに育つ環境について、どんな家庭の子でも気兼ねなく医療にかかる医療体制にしてください。医療にかかるのにお金を取るなんて非常識です。こんな最低の町で子育てをするなんて考えられません。
- 子どもが育つ場について、学校に行けない子どもたちはどこで育てばよいのでしょうか。学校やゆうゆう広場にいけない子は見捨てられるのでしょうか。学校に行けなくなった子供を持つ親は、一人で子供の将来を悩んでいます。どんな子どもたちも「川崎で生まれてよかった」と言われる最幸の町にしてください。そのために、学校外での学習の方法を多様にして、もっと受けやすくし、どんな家庭でもわかるように周知徹底してください。
- 子どもの思いに寄り添えるだけの教員を増やしてください。
- 小中学校、市立高等学校のトイレに生理用品をおいてください。県立高校では実現しました。保健室に取りに行けばいいというのは、問題の本質がなんらわかっていない対応です。

22(政策2) 小学校4年生から中学3年生まで学習状況調査の拡充を行わない

・子どもをテストで評価してはいけない。どこで伸びるかわからない子どもたちです。テストで評価し自信を失わせないでほしい。一斉学力テストに反対です。もっと子どもたちに、学ぶ楽しさを教えてほしい

23(政策2) 中学3年生までいわゆる学力テストは行わない

いわゆる学力テストは行わないこととすることを求めます。

教育は、個々人を取り巻く社会的事象を認識する力を拡大し、その中で諸条件を活かしながら、仲間と共同的に社会生活をし、生きていくことができる力を育むことである。だとすれば、それはそういう共同行動の中で育まれるのであって、数値で表されるものではない。まして、そこに競争の要素が含まれる学力テストはむしろそれに壊すものである。

24(政策2) 学力調査の拡充に反対します (p250)

- ・ 各学校では4月に行われた全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた「各学校の今後の取組について」という保護者向け文書がどこでも出されている。もらった保護者は「今頃これどんな意味があるの？」たった1回の調査で各学校での課題を出すなど本来ならば各学校での具体的な状況から出発しいその対策取り組みを出すべきものです。全国平均との比較で出す課題ではなく「市民への説明責任」と言っているが「説明責任」を言うのならば調査結果は参考にするにしても日常からの分析からスタートすべきものではないか？半強制的に出させられているのが実態では？
- ・ 「対象学年の拡充」は何のための調査かをはっきりさせずに、大阪のように点数結果でもって子ども、教職員の評価をするような方向に進むのであれば大きな問題になるのではないか。

25(政策2) 学習状況調査の中止を求めます

学習状況調査を民間業者に委託しないでください。個人情報漏洩などの不安、危険があり、子どもの将来にわたり影響があります。

また、学校ごとの平均点を公表しないでください。平均点の公表は、学校間の競争の激化、地域の序列化と分断を生みます。

何ら教育効果はない、むしろ害悪である学習状況調査は中止してください。

26(政策2) 小中学校すべての学年を35人以下学級にする

不登校の増加、勉強が分からないという子の増加、コロナウイルス感染症対策としての「三密」をさけるなどのために、小中学校すべての学年を35人以下学級にすべきです。未来の子どもたちの健やかな成長を保障してください。

27(政策2) 授業改善研究事業について「少人数学級の推進」を基本にする

素案では、「きめ細かな指導推進事業として少人数指導・少人数学級等の推進を記載している。

(意見) 国では「35人以下学級」の実現の方針が出されているのにも関わらず、川崎市は「少人数指導」を最初に出し、「少人数学級等」という「等」ということばを付け加えて「少人数学級」に対する前向きな、積極的な姿勢が出せないでいる。

「少人数学級の推進」を基本に進めるべきではないでしょうか。

市長の「習熟度別」の考え方のためでしょうか？

28(政策2) 「学校司書の適正な配置」でなく、「全校配置」を明記する

(意見) 「適正」ということばは、削減をも含めることであり、具体的にはっきりしない。学校での読書を推進するならば、全校配置を考えるべきではないか。

川崎フロンターレ等との連携による読書活動の推進について、フロンターレの選手を使って「読書のすすめ」をアピールすることでしょうか？「本のおもしろさ」をアピールするのならばもっと違う方法が？

29(政策2) かわさき GIGA スクール構想推進事業への心配

(意見) 現状ではサポーターによる支援は全市で15名配置にとどまり、前項に増やす計画がない。170校を超える学校でのサポーターとしての数は少なすぎないか？しかも支援者はハード、ソフト両方に対応できるわけではないとも聞いています。子ども全員にパソコンを配り、それを活用させようとするのならば、ただでさえ忙しい先生への支援としてサポーターを全校に配置するくらいの方針を掲げるべきではないか？

・学習履歴(スタディログ)などの整理と活用について、学校での相談もなく市教委から一方的にベネッセ(ミライシード)への依頼やパソコン端末の配布を保護者向け文書で出してスタートさせている中で、個々の学習履歴が業者の手に渡る危険性が高いのではないかと。個人情報保護の観点で守れる保証があるのでしょうか？また間違った活用の危険もある。

30(政策2) 学校プールの全校設置を守る。

素案では、「学校プール施設の効率的・効果的な管理」として、「これから作る小学校にはプールを作らないし、今あるプールの補修をせずに民間・市民プールを活用し、市の支出の削減をする。

これが基本的な考え方なのに、先生たちの負担軽減などを理由に持ち出すのは余りにもひどい。民間プールを活用するということは、そこまで行く時間や安全対策の問題などをどうするのかという分かり切った問題を抜きにして、あとは現場で何とかすれば？という無責任さを感じます。

31(政策2) 教職員の負担軽減に正面から取り組む

(意見)「教職員の負担を軽減する取組をすすめる」といいながら、まずは、教職員へのアンケート調査はなく、「80時間を超える教職員の割合」のグラフがあるだけである。

現場の生の声をもっと聴き「負担」の原因は何かを明らかにして取り組む課題をはっきりさせる必要があるのではないのでしょうか。その内容がこの資料からは読み取れません。

32(政策2) 司書資格を持つ正規職員の学校司書の全校配置をする

素案では、「学校司書の適正配置など、読書活動を通じた「豊かな心」の育成」とし、「読書のまち・かわさき推進事業」や「学校司書等の適正な配置」を記載しています。

(意見)

「学校司書の適正な配置」には、専門的な司書資格を持つ学校司書の配置を義務づけていません。現在の川崎市の「学校司書」は、司書資格不問、職員としての位置づけもありません。

そのことが大きな問題です。

GIGA スクール構想に伴い、子どもたちには自ら問題提起をするために資料活用の学習が求められます。それは、タブレットを持たされただけで身につくものではなく、様々な情報へ導くための支援が必要です。その専門性を備えた司書資格を持つ学校司書が各学校に常時配置され、公立図書館の支援をバックに学校図書館を活用し、授業支援を組み立てる必要があります。

そのためには、公立図書館に学校支援を担当する部署を設置し、司書資格を持つ職員を配置し、公立図書館と学校との物流も確保する必要があります。

また、肝心なのは、川崎市の「学校司書」を、「司書資格を持つ正規職員の学校司書」と明確に規定することです。そして、どの子どもにも平等に学ぶ環境を保障するために、「司書資格を持つ正規職員の学校司書」を、早急に全校配置してください。

33 (政策 2) 川崎市の図書館運営事業案について 5 点の意見

素案では「①市民の読書要求に応え、市民の課題解決に役立つために、②多様な図書館資料を収集・保存・提供するとともに、③レファレンスの向上、④インターネットや ICT の活用、⑤関係機関や学校図書館との連携促進などを図りながら、効率的、効果的な図書館運営をめざします。」と記載しています。

(素案の①～⑤についての意見)

① 市民の読書要求に応え について

川崎市の図書館では、少し話題になった本、新刊などを読むのは至難の業です。予約しても、数十人待ちはあたりまえ、中には 100 人、200 人、1000 人以上待たなければ手元に届きません。10 冊の予約枠は、長い予約待ちの本で埋まってしまうという声は多く、これでは市民の読書意欲に答えているとはいえません。

まずは、資料費を増やしてください。政令都市の平均並みの 150 円は確保してください。2020 年度の川崎市の資料費は、20 政令都市中下から 2 番目の 66 円です。

② 多様な図書館資料を収集・保存・提供 について

川崎市は、資料費に限りがあるのでタイトル数を増やすことを重視しているといえます。そのためか、ポピュラーではない専門誌や個人では購入が難しい学術資料が少ないと聞きます。また他の自治体からの協力貸出を活用しているようですが、そのために利用者の手元に届くまでに時間がかかります。同時に、他の自治体に頼ってばかりでは、対等ではありません。川崎市も他の自治体に資料を提供できるくらいの資料を収集・保存すべきです。

大都市川崎市として、他の自治体のおかげで利用者への資料提供が成り立つ図書館では恥ずかしいです。市民に提供する資料を揃えるためにも、資料費を増額しなければこの事業は達成できません。

③ レファレンスの向上 について

最近の川崎市の図書館広報紙に、レファレンス事例が掲載されていますが、広報を利用するだけでなく、実際の図書館でもっとアピールしてください。

川崎市の図書館では委託職員や派遣社員が増え、正規職員が少なくなっているために、実際にレファレンスに答える人が限られます。だから、いつでも聞いてほしいといえるために、正規の司書職員を増やしてください

今の図書館では、レファレンスに答えられる職員が少なすぎて声を掛けることが憚られます。書架にいて、本を探すときに声を掛けられるくらい司書職員がいてくれたら、そして実際に利用者が、職員のレファレンスを受けている場面を見たら、そういうことができるのだと認識できます。文字で広報するより、ずっと効果的です。

レファレンスの向上のために、正規の司書職員を増やしてください。

④ インターネットや ICT の活用についての活用について

インターネットサービスについては、川崎市も行政サービスなどに力を入れていると聞いています。(川崎市デジタルトランスフォーメーション) そのためには、図書館窓口でもっとインターネットサービスへの案内が必要になります。行政手続きも、デジタル化が進みます。使える人だけでなく、デジタル化に不慣れな人でも使えるよう、窓口で対応してください。

図書館には、資料とともに情報提供の役割もあります。だれ一人、情報から取り残されることのないよう、図書館はだれでも情報を入手できるようなサービスと体制を整えておく必要があります。

また、個人のスマートフォンや PC などに対応できるよう、Wi-Fi 環境も整備する必要があります。

図書館という場所でのインターネット情報の提供は、公平さ・中立さを欠かすことができません。利用者の信頼に応えるために、問題が起こらないように整備することが必要です。

⑤ 関係機関や学校図書館との連携促進 について

図書館は資料を提供するために、図書館だけでなく様々な関係機関との連携が求められます。他の自治体との連携も視野に入れ、川崎市立図書館がハブになって、利用者及各機関の資料をつないでください。

また、学校図書館との連携は長年の課題です。公共図書館が学校図書館を支援するためにも、両者をつなぐ司書資格を持つ正規職員の学校司書の配置が欠かせません。

学校司書は学校図書館において、授業支援などのために公共図書館との連携の中心になります。公共図書館は、学校司書を通じて学校教育の支援が可能になります。当然ながら 物流が確保されなければ実効性はありません。

その意味で将来的には、公共図書館内に学校図書館を支援するセンター的な部署が確立されることで、公立図書館と学校図書館の連携は促進されます。

公立図書館が、他自治体や他機関、大学などの外部と連携するためにも、学校図書館と連携するためにも、それぞれの担当部署に司書資格を持つ正規の職員を十分に配置することを求めます。

34(政策3) 市民生活を豊かにする環境づくりを最優先にする

市民の集まれる会館、場所をつくって下さい。もう高層ビルはいりません。公園も緑も東京より少ない。使いやすかった旧総合自治会館も企業の思うままの金儲けの場所にしようとしている。せつかくの市民の場所をちょっとだけ集まる場所をつくっても、納得いきません。等々力公園も市民の集える場所にしてください。プールも市民が安く使える様にしてほしい。

温暖化阻止のために、川崎市は至急、臨港部の大手企業に二酸化炭素排出規制をしてほしい。

35(政策3) 二酸化炭素ゼロの取り組みを市民にも企業にも明確な削減量で示す

今年2月の市政だよりで、川崎市は政令市で最も二酸化炭素を排出している街であることがわかりました。記事では、川崎は、2259万トン、2位の横浜市は、1821万トンを大きく引き離し、川崎市は、残念ながら断トツのワースト1です。気候変動対策での川崎市の責任は重大です。そして、気候変動問題は、未来への責任としても最大かつ緊急課題だと思います。

ところが、今回の素案では、4年間にどこまで減らすのか、読んでもあきらかになりません。素案281ページで2013年度比13%削減としていますが、これでは、よくわかりません。2025年での排出量と、2259万トンからの排出削減量は何トンですか。

私は、市民説明会の事前質問で、割合でなく実際量を知りたいと伝え、また、市民説明会でもきちんと質問したのに、削減量の数値目標は答えてもらえませんでした。なんのための事前質問であり、また、市民説明会なのか、疑問です。

川崎市の今回の総合計画提案は、30年後(2050年)を見すえての提案をしています。そして、二酸化炭素については、2050年排出量ゼロが目標です。とすれば、2025年、2030年、2040年の排出量を明らかにして、それを検証していくべきです。市民にも企業にも、明確な数値を示し、そこにむかって、全市をあげて、産業界も市民も努力すべきだと思います。

36(政策3) 地球温暖化対策、CO2排出量の削減目標を企業に求めるべき

地球温暖化対策は国際的な喫緊の課題となっており、各国が積極的な数値目標を掲げてこれに応えようと努力しています。

川崎市も環境局が「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」案で、温室効果ガス排出量を「2050年までに実質ゼロを目指す」「2030年度までに2013年度比で50%削減する」という目標が示されました。

この計画を実現するためには、川崎市がどのようにこれを実現するのかの具体策がなければ掛け声だけに終わり、国際的な取り組みに水を差すことになりかねません。

川崎市は政令市最大のCO2排出地域であり、そのCO2排出量の75%を臨海部の産業が占めています。こうした事実を踏まえるなら、川崎市が臨海産業を構成する各企業に対し、市の目標に見合ったCO2削減目標を提起し、各企業から削減計画を提出させ、その確実な実行状況を定期的に報告させることがなければ実現は不可能です。

政令市最大のCO2排出のしとして、全国の模範となるような温暖化対策の実効性のある計画を総合計画で示してください。

37(政策3)地域住民としての「等々力緑地の民間活用での整備」への疑問と提案

何十年もかかり立派に成長した木々がこの先、無くなってしまうと思うと悲しい限りです。周囲の町の開発に見合う公園作りと取れますが、今後人口も減る世の中、壊すと取り戻せない自然に大々的に手を入れる事でどんな事が待ち受けているのか、私達年寄りには心配でしか有りません。

賛成の部分はフロンターレの使用する競技場の建て替えと現在の下水道施設の十年以上に渡る工事が終了後にテニスコートとなる事くらいですが条件付きです。古い建物のままのいこいの家の撤去や公園管理をする事務所の設置も無く、ましてや業者委託の公園管理には呆れています。現在のずさんな公園の管理、これから立派な公園にするからなのでしょう。

大きな施設が出来る度に無くなったもの、大きな木々に四季折々に野鳥がやって来ていた蓮の花が綺麗だった蓮池、ボロボロのまま修理される事も無く周囲で一休み出来た噴水、子供達の歓声が聞けた室外のプール、どれもが立派な施設へと生まれ変わる為に無くなりました。競技場横の池も桜満開時の賑わう桜の園、どちらも狭くなるパース図にも落胆しています。

バスのある施設や道、そして広場を見る限り、8年後(完成予定)の緑地は緑地ではなくなってしまうのでは等と心配しています。この地に住む者の生活道路、どこなのかと探してしまい、見つけることがいまだに出来ていません。全てに良くとはとても難しい事です、スポーツ公園を目指すにも子供年寄り動物達はオマケのような公園はいただけません。

1. 泥んこになって遊べる広場
2. 大きな木の木陰で一休みしながら動物同伴でお茶出来るカフェ、
3. 地場野菜のマルシェやキッチンカー
4. 今は困りものになっているスケボー広場は周囲に住宅の無い所へ
5. 室内プールよりも夏場利用だけでは採算が合わない決めつけずに子供達に僅かな利用料で入れるプールを作ってあげて欲しいです。

毎日、散歩で歩き綺麗になるのは歓迎しつつも、綺麗イコール自然破壊は困ります。一度にあれもこれもはせずにぜひ優先順位を付けて整備して行き、途中で計画変更もあっていいのではないのでしょうか。どうぞ整備に携わる方々は現地の状況を何度も歩いて、写真や絵とは違うものを肌で感じて欲しいです。

この大きな計画実行の為、今はどうでもイイ? そんな現在の緑地をどれだけの方々が分かっているのでしょうか。この地は水没危険区域です。市民ミュージアムのようにならない為にも地元民の暮らしを守れる施設づくりを切に願います。

38(政策3)児童公園を増設する

川崎市の公園面積は政令市のワースト2位。中原区ではさらに大幅に下回ります。

前期の緑の基本計画は54ha増加させる目標でしたが、逆に2.6ha減少していると報告されています。総合計画ではこの減少を取り戻し、さらに大幅な増加目標を立てるべきではないのでしょうか。日本も批准している「子どもの権利条約」でうたわれている、子どもの育つ権利、心身ともに健康に成長できる環境が整備され、保障される権利です。国際社会に恥じない先進都市を目指し、すべての子どもに園庭のある保育園を提供してください。すべての子どもにいつでも自由に遊べる公園を提供してください

39(政策4)活力と魅力あふれる力強い都市づくりを進める

多くの人が集いにぎわうのは、有名なスポーツだけではありません。等々力の自由広場のような場所を安く市民に開放するなら、創造的で活気的な集まりの企画も考えられます。コンベンションホールは何のためにつくったのでしょうか? 市民の税金を使い企業のために、使用させたいのでしょうか? 市民館、総合自治会館等は良く使っていますが、とても利用料が高くてつかえません。稼働率もひくとか? 安く市民に開放してください。市民が気楽に使える会議室、音楽室、スポーツできる場所がほしい。

40(政策4) 鷺沼駅前再開発は中止し、見直しをする

<意見> 住民説明も合意もない鷺沼駅前再開発は中止し、計画を見直すことを明記してください。

<理由> 計画では2019年に作成した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」を推進する、としています。

本計画は、駅前に146mと92mの超高層タワマンを2棟建設する大規模開発であるにも関わらず、区民対象の説明会開催を拒否し、開発地から300mの近隣に住む住民にしか説明をしていません。また、区民生活に多大な影響をもたらす区役所・市民館・図書館の鷺沼移転を、住民合意がないまま策定しましたこのような、住民合意のない住民無視の鷺沼駅前再開発は中止し、見直しする必要があります。

41(政策4) 深刻な環境破壊をもたらす鷺沼駅前再開発は中止し、見直す

<意見> 深刻な環境破壊をもたらす鷺沼駅前再開発は中止し、見直す計画にしてください。

<理由> 計画素案では、「鷺沼駅周辺地区では、都市機能の集積及び交通結成機能の強化をはかり、地域生活拠点の形成に向けた取り組みを推進する」としています。本計画は、狭い駅前の市道を廃止して146mと92mの超高層タワマンを建設するものです。これにより、駅前の緑は大幅に減少し、広場も無くなります。道路幅のないまま人と車が集中する駅前には、大変な交通渋滞が生まれます。

海拔73mの高台に立つビルによる風害や、360件にも及ぶ日照障害など、深刻な環境破壊をもたらす開発は住民にとってメリットはなにもありません。100億円の税金を投入するタワマンで利益を得るのは、東急を始めとする開発事業者だけです。

42(政策4) 鷺沼駅前再開発のような都市機能の一極集中ではなく分散化をはかる

<意見> 鷺沼駅前再開発のような都市機能の一極集中ではなく、分散化をはかり、身近な地域で、行政サービスが受けられる計画に見直すことを明記してください。

<理由> 計画素案では、「都市機能がコンパクトに集約するまちづくりを推進していく」として「鷺沼駅周辺地区では、社会の変容を踏まえつつ、駅を中心に都市機能の集積を強化し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての拠点形成を図る」としています。

しかし、少子高齢化時代に求められるのは、歩いて行ける身近な所に区の行政施設があることです。今ある区役所・図書館・市民館は存続し、鷺沼には2つ目の図書館・市民館をつくる必要があります。向丘出張所を始め野川・菅生にも行政機能や「野川・有馬生涯学習支援施設アリーノ」のような市民館・図書館機能を持つ施設をつくる必要と考えます。

43(政策4) 気候問題、エネルギー問題を前提に現在の鷺沼駅前再開発を中止する

素案では「鷺沼駅周辺地区については、社会変容を踏まえつつ、駅を中心に多様なライフスタイルに対応した都市機能集積及び交通結節機能の強化を図り、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成に向けた取組を推進します。」とあります。

(意見)

東急は、新型コロナ危機により、開発事業の見直しのため計画を延期すると聞いています。

コロナ危機は、私たちの生活全般の見直しを迫っています。これまでの無計画な開発に反省を求められています。にもかかわらず、川崎市は当初の計画を無反省に継続しようとしています。

駅周辺に機能を集約し、人口を集中させることが、これからの自然災害やエネルギー危機を考慮したとき、進むべき方向かどうか再検討する必要があります。

高層ビルを前提にした鷺沼駅前再開発事業を、気候問題、エネルギー問題を前提に検証してください。災害が発生したときを想定して、災害に強いまちづくりをしてください。

これらを総合的に見直すために、現在の鷺沼駅前再開発を中止してください。

44(政策4)西加瀬地区の民間事業の推進」は、絶対反対です

私は中原区の住民です。次男夫婦と孫2人は、西加瀬の巨大物流倉庫計画のすぐ近くに住んでいます。この話を聞いた時から、静かな住宅地に建てるのはおかしいと思っていましたが、巨大物流倉庫とはどんなものか、2020年12月に、横浜大黒ふ頭の「DPL横浜大黒」を調査しました。ここは、西加瀬よりも一回り小さいとはいえ、巨大な6階建て物流倉庫で、大型、中型、小型のトラックが頻繁に出入りしていました。建物前道路は、1車線ですが幅は広い。周囲は、倉庫群で人家はありません。

西加瀬に計画されているのは、横浜大黒よりさらに規模は大きく、トラックや小型車計1700台が出入りするとの説明です。大黒と全く違って、周囲は住宅や学校、子文、いこいの家、などが密集しています。こんな場所に、計画することが、そもそもおかしい。

川崎市は市民生活を守る本来の役割を果たし、事業者の計画の再考を求め「民間事業の推進」は、削除すべきです。

45(政策4)西加瀬地区の民間事業の推進に絶対反対の10の理由

1. 現状でも道路に面した住宅が騒音、振動、粉塵に悩まされています。これ以上車両の増大はごめんです。
2. バス通りが生活道路として通学路として利用されています。歩行者、自転車、ゴミ収集車、各種業務用車両が通行し、朝夕は労災病院前交差点、矢上交差点はいつも渋滞しています。これ以上の車両の増大は困ります。
3. これ以上の地域社会の環境の悪化計画は中止してください。
4. 市道中原12号線は大型車規制道路であり、交通負荷増大は認められません。
5. 計画の土地のそばにはこども文化センター、老人憩の家、障害者の通所施設などもあり、交通事故が心配です。
6. 計画では大型トラック800台、小型車両900台、計1700台もの車両が24時間出入りします。このような施設を住宅密集地に造るのは絶対反対です。
7. 計画は一辺が230M、高さ52M、17階建てビルの高さの巨大な建造物です。日影、風害などが発生するので反対です。
8. 中原・幸区周辺の道路全体に大きな影響があり、計画の変更を求めます。
9. 周辺道路に路上駐車が増大し、交通渋滞、環境悪化が発生します。
10. 地域環境を悪化させる計画は反対です。跡地には防災公園または文教施設などを望みます

46(政策4)住民の生活環境を悪化させる西加瀬の物流センター計画は認めない

西加瀬、木月住吉町は古くから住み続けている人が多く、落ち着いた町並みを形成してきました。そこに、一辺が270m、高さ52mという巨大な物流センターができるなど、住民にとってまさに信じられない驚きです。さらに、1700台もの車両が一日24時間中出入りするなど、たとえ地域住民の交流施設、広場、防災施設ができたとしても、住民に与える環境破壊は計り知れません。

住民の生活環境を悪化させるような計画を市は認めないでください。

47(政策4)図書館、市民館、公共施設の増設を進める

素案では、「将来を見据えて乗り越えなければならない課題として、①少子高齢化の更なる進展、人口減少への転換、生産年齢人口の減少、②高齢者を取り巻く環境の変化」を記載しています。

(意見)

総合計画策定に当たっての基本認識で、たくさんの統計を示して現状を分析しています。そこでは、川崎市が全国でも認知症の高齢者の割合が高いことが示されています。その原因をどうお考えでしょうか。

認知症を発症しないためには、高齢になっても主体的に自立して生活を送ることが必要だと言われます。そ

のためには、自分で考え、情報を求めて学び、活字に触れ、人と話をするのが有効だと、実際に様々な研究結果も報告されています。

山梨県では、人口あたりの図書館数が全国で一番多く、それが認知症予防につながっていると報告されています。高齢化対策に、歩いて行けるところに図書館を、中学校区にひとつを目標に図書館を作ってください。

また、若者の生きづらさ、子育て家庭の孤立化などは、経済的な支援やセーフティネットの充実も欠かせませんが、市民館や図書館、地域の公共施設がもっと増え充実すれば、居場所となります。そうすれば、大人も利用する施設で年代を超えた交流の可能性も期待でき、消費行動やゲーム依存に走ることを防げるかもしれません。市民館や図書館のように、特定の人たちだけではない人の出入りが子どもたちや若者の窮屈さを和らげることもなります。そのためには、若者や子どもたちに魅力的な公共施設でなければなりません。図書館はもっと資料費を増やし、若者が関心を持つ資料や企画にも力を入れ、市民館や公共施設は若者対象の利用料金を思い切って無料にすれば若者も使いやすくなります。そこに、若者たちに寄り添う職員を配置し、彼らの思いをすくい上げた企画を計画し、仲間づくりを支援する。つまりは、公共施設にもっと予算を投入するべきです。

こうして、高齢者がみな元気で、子どもたちや若者が、自分たちで悩みに立ち向かう力を持てるなら福祉に掛ける予算は少なくなり、健康で文化的なまちづくりにもなります。

様々な社会現象をどう分析し対策するかはとても重要です。

川崎市の総合計画では、経済優先、大型投資に企業誘致といった今までの発想にとらわれすぎて新しい発想がありません。この危機的な状況を総合的に捉え、発想の転換を求めます。

48(政策4)「新・宮前市民館、図書館基本計画」の「指定管理方式」はマイナスが多すぎる

川崎市の行政改革の第3期プログラム素案によると、将来を見据えた市民サービスの再構築として「宮前市民館・図書館の鷺沼周辺への移転・整備に伴う効率的・効果的な管理運営の手法の検討」を課題名としてあげています。指定管理になった場合のマイナス面をいくつかあげます。

- ① 契約内容に縛られ、市民や利用者の要望を取り入れ対応する柔軟性がなくなります。予算・決算など議会で検討すべき情報が企業秘密とし地域の特性に応じた図書館業務に関する能力や知識、ノウハウの継承が困難になります。
- ② 図書館業務に精通した職員がいないと業者の意のままに高額な設備や備品を購入し、結果的に経費の高騰を招く矛盾が生じるとの指摘がされています。
- ③ 委託後 2～3 年はサービスが伸びても、数年経つと委託料は上がり、サービスは低下するケースが研究者の報告で明らかにされています。
- ④ 図書館が仮に企業に指定管理された場合、委託された図書館と他の直営図書館とのネットワークが今までのようにできるか危惧されます。
- ⑤ 指定管理になった場合、委託先の職員は司書が雇われることがありますが、場合によっては、時給 800 円といった賃金の安さで、いわゆる生きがい搾取が問題視され、専門職として研修や研究団体にはいることが困難になっています。

以上のことは、国会の質疑でも問題にされている点です。

49(政策4)活力と魅力あふれる力強い都市づくりを進める

(意見) 素案の「我が国が直面している少子高齢化やエネルギー政策の転換、地球温暖化などの課題を新産業の創出に結びつける」という考え方は、持続可能でしょうか。「世界と競いながら、付加価値の高い、活力のある産業の集積等を促進することなどで、国際的な課題解決に貢献する」ことができるでしょうか。世界と戦い、付加価値の高い産業の集積を促進することは、これまでの地球温暖化を進め、常に消費対象を求めて何かを犠牲にする考え方ではないでしょうか。

素案の「多くの人々が市内外から集まる広域的な拠点整備を推進するとともに、まちの成熟化に的確に対応」する

ことが、具体的にどういふことか、それがなぜ「誰もが安全で安心して暮らせる身近なまちづくり」になるのかわかりません。

素案では「～スポーツや音楽などの地域資源を磨きあげ、それらが融合しながら、変貌を遂げる国際都市川崎の多彩な魅力を発信します。こうしたことにより、都市ブランドを確立し、市民が愛着と誇りを持ち、一層多くの人々が集い、賑わう好循環のまちづくりを進めます。」と記載されています。

ここからは、川崎市がより一層人を集め、目立つことで他との差別化を図り、なるべく多くの消費行動を誘発することが、好循環のまちづくりだと読み取れます。それは川崎市の市民にとって本当に幸せなことでしょうか？

市民にとっての幸福は、生活を安心して送ることができ、まちの文化や歴史を継承し、毎日が充実していて自分の未来を考え、自分たちのまちは自分たちで考えて将来を描く、そういう地に足のついた生活が守られていることではないでしょうか。

目立つこと、人が集まって賑わうことだけが、まちの価値ではない。

そこに暮らす人々の安心と充実にもっと目を向けて、川崎市の将来を展望してください。

具体的には、市民の生きがいとなる社会教育施設を充実させ、たくさんの人が学び、意見を交わし、自分たちのまちづくりに関心を持つように、図書館で資料と情報を十分に提供できるだけの資料費と司書の配置を、市民館で自主的な学習活動の支援を充実させるための予算と構想に力を入れてください。

50(政策4) 市の文化芸術活動支援は評価できる、さらに拡充し継続する

コロナ禍により活動が抑制された文化団体に対し、30万円を限度とする市文化芸術活動支援事業、及び、会場費助成金制度を実施したことは評価できる。これで十分とは言えないが助かった団体も少なくない。今後もぜひ拡充しえ継続してほしい

51(政策4) ミュージアム所蔵品の水没の責任を明らかにする

市民ミュージアムの所蔵品の被害についての市の責任について全く反省がされていない。なぜ、水没したのか、なぜ3階以上に移動させなかったのか厳しく反省すべきである。そうしないと、今後も起こりうるからである。

52(政策4) 博物館の建設を推進する

政令都市でありながら、博物館がないのは、都市の文化度が低すぎる。ぜひ、建設してほしい。

53(政策4) 市政百周年の取り組みを急ぐ

市政100周年に向けての市内の総合文化団体連絡会(総文連)に100周年に見合った出し物を作ってほしいと今から要請してはどうか。準備には、2~3年はかかるので、今から要請したらよい。(今から25年前に総文連は「新加瀬山伝説」という舞台を作って上演、成功させたことがある。)

54(政策4) 市民館の増設を進める

「素案 p399」では、「直接目標」として、「誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくり」「市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする」とあるが、市長は「公共建物は造らない」と公言している。

川崎は他都市と比べても、市民館が少なすぎる。150数万としなら各区に2から3か所の市民館を造るべきだ。

55(政策4) 「川崎郷土・市民劇」「かわさき演劇まつり」を百周年計画に入れる

「計画期間の主な取り組み(p390)」に、「川崎郷土・市民劇」も入れてはどうか。川崎の歴史や人物を劇化し、上演。毎回3000~4000人の観客を集めているイベント。もう15年も続いている。全国的にも注目されている。「かわさき演劇まつり」も入れてはどうか。1972年に始まり、すでに48年の歴史を持つ。行政と市民が協力して、「親子で楽しめる舞台」を創ってきた。1500名の観客が今年もコロナ禍の中で来場した。

56(政策4) 川崎市スポーツ推進計画(案)に関する意見

(1)スポーツ基本法制定については、スポーツ基本法はスポーツに関する基本理念を定めた上で、国や地方公共団体は基本理念にのっとり、スポーツに関する施策を策定し、実施する責務を有すること、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であることを明記していることを述べ、スポーツ基本法第10条に定める川崎市スポーツ推進計画策定の指針としていることが重要です。スポーツ基本法の趣旨に即して推進計画の策定と実効、実施にわたって検討していくことが重要だと思います。

(2)【本市のスポーツ推進に関する現状と課題】では、週1回以上のスポーツ実施率は50.4%で、実施頻度も1~2回が多い。実施頻度に対する満足度では「もっとやりたい」が52.6%、特に20~39歳に多い。ここからは、「スポーツをしたくてもできない」現状があることがわかる。

- ・スポーツの実施場所は、身近な範囲が中心、公共・民間スポーツ施設の利用減少
- ・今後市のスポーツ施策要求では、「いつでも、どこでも、だれもがスポーツ活動を気軽に」にできるような活動場所の確保が大半の要求です

このような現状は、スポーツを権利として市民に応える状況にはない、この現状を受け止める施策が必要です。現状の公共スポーツ施設、スポーツ関連施設の有効利用については述べられていますが活動場所の確保等、基本的条件整備の施策が不十分です。

(3)スポーツ関係団体との連携・支援に新日本スポーツ連盟川崎市連盟(川崎市民のスポーツの普及と発展をめざすクラブ活動、各種大会行事の開催を支援)を追加する。

57(政策4) 身近な交通環境の整備を推進する

(要望)交通難民地域である下小田中、井田2丁目、井田3丁目、井田杉山、井田三舞などにコミュニティバスを運行することを求めます。

58(政策5) 市民自治～市民が主体のまちづくりを進める

(意見)

市民自治とは、市民が主体で自分たちのまちのことを考えることを意味します。一方的に行政が描いたシナリオに市民を従わせるのは、市民自治ではありません。

行政と市民が協働して川崎市をどのようなまちにするか、そこから一緒に考えなければ協力し連携することはできません。川崎市は、市民の意見を聞いていると言えるでしょうか。

福田市長は、この度の選挙期間中、多くの団体の公開質問に答えませんでした。選挙期間は、それまでの市政について市民が評価するためにあるはずですが、市民に対して真摯に答えない市政に、市民自治を本気ですすめる覚悟があるとは思えません。

川崎市が政策を策定するときのワークショップにしても、アンケートやパブリックコメントにしても、市民の意見を聞いて、真剣に検討し市民の意見を反映することがあったでしょうか。形式的な意見聴取で市民の意見を聞いたことにはなりません。車座集会のように意見の聞きっぱなしではなく、きちんと担当者と市民が向き合って、川崎市の今について、そこから将来の展望について対等に政策を考える方法をとってください。そうでなければ本当の市民自治とは言えません。

59(政策5) 誰もが生きがいをもてる市民自治地域づくりを進める

市民が気楽に集える場所がほしい。街中循環バスもほしい。

60(政策5)市民の利便性を口実に、デジタル化、オンライン化を進めない

素案では「デジタル化等の社会環境に対応した、利便性が高く、分かりやすい窓口サービスの提供や、マイナンバーカードの更なる普及促進や区役所等における各種手続きへの電子証明書の活用を進める」と記載しています。

(意見)利便性が高く分かりやすい窓口サービスの提供とは、デジタル化、オンライン化と言うことでしょうか。区役所等庁舎の効率的・効果的な整備とは、町中にある小さな出張所などの廃止や人員の削減のことでしょうか。デジタル化、オンライン化とは、様々な手続きを機械に向かって市民が行うことになります。市民が自分でよくわからないシステムを使いこなすのに、どれほどの努力と困惑が伴うか、そういうことが市民の利便性の向上やわかりやすさからはほど遠いものです。

どうすれば市民の利便性向上になるのか、それは市民が判断することです。デジタル化、オンライン化に伴い、操作をサポートするシステムや人員配置も同時に配慮してください。また、実施しようとしているシステムを決定する前に、市民を交えて検討してください。市民とともに考え、市民が利便性を認めたものでなければ、実施するに値しません。

一方的にデジタル化、オンライン化がよいものだと決めつけたこの計画には、市民目線ではとても賛同できません。

61(政策5)市民館に社会教育主事を配置する p410

川崎市自治条例をよく理解した社会教育主事を各市民館に置くこと。単なる講習受講した職員の配置ではなく、社会教育主事の資格を有する人を置くこと。

市民館も、現状のような「貸し館」にするのではなく、市民が参加できるようにすること。

62(政策5)平和・人権学習の市民参加と民主的な運営を守る p410

平和・人権学習は、川崎の「宝」である平和都市宣言をした町なのだから、企画運営委員をちゃんと市民から募集し、民主的な運営をすること。

これまでにあった幸市民館は多摩市民館での平和・人権学習で野悪例を再び起こしてはならない。

この文集を読んでの意見や感想はメールまたは FAX でお寄せください。賛成、反対、質問、など何でも構いません。お待ちしております。

➤ メール info@newkawasaki.jp

➤ FAX 044-873-3138

※ 会のホームページに、文集全文を掲載しています。

<https://newkawasaki.main.jp> または、「川崎民主市政」で検索可能

発行 川崎民主市政をつくる会

事務所 川崎市中原区下沼部 1800 かわさきゆめホール 301 号室

電話 044-873-8655 FAX 044-873-3138